

2013年12月31日(火)まで

<ベスト積金> キャンペーン

好評につきキャンペーン期間を延長しました!

やっぱり
好金利が
魅力!

自動継続で
どんどん
貯まる!

満期金で
定期預金の
自動作成も!

積立コース別に
素敵な
プレゼント!

新社会人応援コース

(18歳以上25歳未満)

- 6ヶ月積立てた翌月にキャッシュバック
さらに
- 多目的コースと同一の内容で、満期月の翌月にキャッシュバック



子供応援コース

- 積立期間と金額に応じて、満期月の翌月に全国共通商品券をプレゼント



旅行資金積立コース

- 2ヶ月積立てた翌月に、当行支店でご利用いただける「両替手数料50%割引カード」を進呈



多目的コース

- 満期月の翌月に、積立期間と金額に応じてキャッシュバック



◎金利のご案内 積立期間により、以下の金利を適用します。【2013年10月1日現在】

6ヶ月	1年	2年	3年	5年
年 0.20% (税引後 年 0.159%)	年 0.25% (税引後 年 0.199%)	年 0.30% (税引後 年 0.239%)	年 0.40% (税引後 年 0.318%)	年 0.50% (税引後 年 0.398%)

※2013年1月1日～2037年12月31日まで受取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、税率は20.315%(国税15.315%、地方税5%)が適用されています。

※税引後の利率は小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。

プレゼントの内容について

新社会人応援コース (18歳以上25歳未満)	6ヶ月積立てた翌月にキャッシュバック ・毎月の積立が2万円以上5万円未満⇒500円 ・毎月の積立が5万円以上⇒1,000円 (注) キャンペーン期間中、お一人様一回のみとなります。	多目的コースと同一の内容で、満期月の翌月にキャッシュバック (例) 積立額300万円以上、積立期間5年の場合、 9,000円のキャッシュバック
子供応援コース	次の条件で、満期月の翌月に全国共通商品券をプレゼント ・積立額100万円以上かつ積立期間1年以上⇒1,000円／積立期間3年⇒3,000円／積立期間5年⇒5,000円 ・積立額300万円以上かつ積立期間1年以上⇒3,000円／積立期間3年⇒9,000円／積立期間5年⇒15,000円	
旅行資金積立コース	毎月の積立が3万円以上の方に、2ヶ月積立てた翌月に、両替手数料50%割引カードを進呈 ・当行の支店窓口限定でご利用可能 ・有効期限(2014年12月30日)以内なら何度でもご利用可能 ・お一人様一枚のみ進呈	
多目的コース	次の条件で、満期月の翌月にキャッシュバック ・積立額100万円以上かつ積立期間1年以上⇒1,000円／積立期間3年⇒2,000円／積立期間5年⇒3,000円 ・積立額300万円以上かつ積立期間1年以上⇒3,000円／積立期間3年⇒6,000円／積立期間5年⇒9,000円	

さらに今ならダブルチャンスも!!

<ベスト積金>は、開業4周年記念キャンペーン「SBJ 4(フォー) YOU」のプレゼント^(※)の対象商品です。(※) 抽選で旅行券5万円分を50名様にプレゼント

◆抽選対象: 毎月の積立額10,000円以上かつ期間1年以上でご契約されたお客さま

◆抽選時期: 2014年2月(予定)

■キャンペーンについて ◎当行の支店窓口もしくはインターネットバンキングでお取扱いいたします。◎キャンペーンのプレゼントは個人のお客さまを対象としております。◎法人のお客さまおよび中途解約扱いとなったお客さまにはプレゼントは適用されません。◎詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ先 最寄りの営業店もしくはコールセンター(0120-015-017 通話料無料)(携帯・PHSからは、03-4560-8017(通話料有料))《受付時間》平日9:00~18:00

新型定期積金 <ベスト積金>

2013年10月1日現在

1. 商品名	新型定期積金<ベスト積金>
2. ご利用いただける方	日本に居住の当行に普通預金をお持ちの個人および法人のお客さま
3. 定期積金	
期間	・初回預入日から満期日までの期間(6ヶ月・1年・2年・3年・5年)
お預け入れ方法 (1) お預入れ方法 (2) お預入れ金額 (3) お預入れ単位	・約定日(毎月の払込日)に掛金を払込みいただきます ・1回当たり1,000円以上 ・1円単位
満期金の取扱方法のご選択	①定期預金振替型……満期日に定期積金の満期金を、自動継続扱いの定期預金に振替えます ②自動解約型……満期日に定期積金を自動解約し、元金及び税引後利息を、あらかじめ指定したご本人さまの普通預金または当座預金(同一店舗のみ)に振替えます
積金満期後の積金の継続・非継続のご選択	①自動継続方式……満期日に、初回契約時の契約内容と同内容(毎月の掛金金額、積立期間等)の定期積金口座が新たに自動作成され、積立が継続します ②非継続方式……満期日に定期積金の契約が終了し、普通預金・当座預金もしくは定期預金に振替えされます
給付補てん金 (1) 適用利率 (2) 利払い方法 (3) 計算方法	・契約時の店頭表示利率を約定年利率として満期日まで適用いたします ・満期日以後に一括してお支払いいたします ・付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利率を乗じて計算を行います
期日前解約について	・原則として期日前に解約することはできません。期日前解約の場合期日前解約利率(別紙)により利息計算を行います
4. 振替された定期預金	
期間	1年・2年・3年・5年
払戻し方法	満期日に一括して払戻しいたします
満期取扱い方法	◆自動継続元加型 ◆自動継続利払型
利息 (1) 適用利率 (2) 利払型 (3) 計算方法	・定期預金振替時もしくは自動継続時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用いたします ・満期日に一括してお支払いいたします ・単利型 付利単位:1円 1年を365日とする日割り計算を行います
期日前解約時のお取り扱い	・期日前解約利率(期日前解約利率表)により利息計算を行います
5. 税金	・利子所得への課税 ＜法人のお客さま＞総合課税 ＜個人のお客さま＞源泉分離課税20.315%(国税15.315%、地方税5%) ※2013年1月1日～2037年12月31日までに受取られる利息については復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税率が適用されています
6. 付加できる特約事項	・普通預金・当座預金からの自動振替による払込みができます
7. 金利情報の入手方法	・店頭にお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください
8. 預金保険の適用	・同保険の範囲内で保護されます
9. その他	・定期積金は掛金の払込みが約定日を過ぎてしまった場合の取扱いは以下のお取扱いとなります ○約定年利回り(1年を365日とする日割り計算)の割合による約定日を過ぎた日数分の利息を給付補てん金より差引くことができます ・満期日の繰り延べはできません ・掛金払込回数が契約期間に応じた回数に満たない場合は、期日前解約扱いとなり、満期時に期日前解約利率を適用します
10. 当行が契約している指定紛争解決機関	・全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
11. お問い合わせ	・ご不明な点は、最寄りの営業店もしくは、コールセンターまでお問い合わせください

【 期日前解約利率表 】

期日前解約までの 預入期間	当初契約預入期間			
	1年	2年	3年	5年
	期日前解約利率	期日前解約利率	期日前解約利率	期日前解約利率
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率			
6ヶ月～1年未満	約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×10%
1年～2年未満	—	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×30%
2年～3年未満	—	—	約定利率×70%	約定利率×40%
3年～4年未満	—	—	—	約定利率×50%
4年～5年未満	—	—	—	約定利率×70%

※約定利率の金利が解約時に普通預金利率を下回る場合、解約時の普通預金利率を適用します。

※満期日までの掛金払込回数が、契約期間に応じた回数(例:預入期間が1年であれば、12回となります)に満たない場合は、期日前解約扱いとなり、満期時に期日前解約利率が適用されます(当初契約預入期間に該当する掛金についても、期日前解約利率が適用されます)。

CF2131001

銀行がおもしろくなる。



SBJ銀行
SHINHAN BANK JAPAN